

福島第一原発事故に対する貴社の責任についてのご質問

1) 原子炉メーカーとして、貴社に福島第一原発事故の責任があるとお考えですか？

ある、ない（いずれか当てはまるものに○印をしてください）

（理由： _____ ）

当社は、原子力に関わる者として、早期復興に向けて全力で取り組む事が社会的使命であると考え、福島第一原子力発電所の原子炉冷却、滞留汚染水処理に加え、今後、廃止措置に取り組み、また、被災地域の復興支援を行うことにより、これに貢献してまいります。

なお、当社は福島第一原子力発電所事故につき法的に責任を負担するものではありません。

2) 福島第一原発事故の廃炉や除染、汚染水処理などの事業を受注していますか？

はい、いいえ（いずれか当てはまるものに○印をしてください）

（受注額：約 _____ 円、該当期間： _____ 年 _____ 月～ _____ 年 _____ 月）

当社は、福島第一原子力発電所事故直後から、同発電所の安全確保に向けた技術支援、対応策の検討を行い、原子炉の安定冷却及び滞留汚染水処理に関連した装置を納入してまいりました。SARRRY (Simplified Active Water Retrieve & Recovery System) を納入し、信頼性の高い汚染水処理を実現するとともに、放射性物質を告示濃度以下にする多核種除去設備を開発し、納入を行っているところです。

また、発電所外の環境改善に向けたポータブルガンマカメラ、水・土壌汚染処理装置(SARRRY-Aqua/Soil)の開発を行い、これらを活用し、地方自治体等に対する除染等の提案を実施しております。

なお、受注額、該当期間等の詳細は、営業秘密であり、回答を控えさせていただきます。

3) 現在、原子炉は製造物責任法(PL法)の適用外とされていますが、福島第一原発事故の被害の状況を考えた時、原子炉メーカーの責任はどのようにあるべきだとお考えですか。

（いずれか当てはまるものに○印をしてください）

- 福島第一原発事故についてもPL法が通用されるべき
- 今後の事故の際にはPL法が適用されるべき
- 現状と変えるべきではない

（理由： _____ ）

立法に係る事項であり、回答を差し控えさせていただきます。

4) 貴社の製造した原子炉で過酷事故がおきましたが、今後も原子炉の製造を続けるお考えですか？

続ける、続けない（いずれか当てはまるものに○印をしてください）

（理由：

）

世界におけるエネルギー需要の増加を背景として、電力の安定供給を図るため、ベストエネルギーミックスの構築が必要と考えております。

現在、エネルギー供給確保及び地球環境保護の観点から、原子力を推進している多数の国があります。当社は、これらの国に対して、世界的な安全基準、供給先の当該基準に適合した機器やシステムを供給することにより、エネルギーセキュリティ・地球環境保護に貢献してまいります。

以上

日付：2013年2月8日

社名：株式会社 東芝